

若年性認知症の活動支援について～まだまだ働ける～

千葉県認知症介護指導者

明井 巡

キーワード: 若年性認知症、前頭側頭葉変性症、日中一次支援

活動の概要(活動の主体:法人)

【活動目的】

相談を受けた若年性認知症の方に、今まで試行錯誤で支援してきた若年性認知症の支援を振り返りながら、本人の希望に沿った支援を出来る限り行う。

【活動内容】

本人及び家族との希望を確認し、できる限り希望に沿う形で生活ができるよう支援を行った。

本事例では、これまでに福祉サービスを利用したことが無く、介護保険制度や障害福祉サービスの利用ではそれぞれ限界があった。また、早急な対応が必要とされていることから、市の担当者と協議を行い、市の地域支援事業である日中一次支援への利用につなげた。

活動のきっかけ、背景(事業所の管理者としての立場で)

当事業所は地域密着型通所介護事業所であり、10年以上前より、県よりのモデル事業で共生型サービスを行っており、高齢者と障がい者が同じ空間で利用されております。日中一次支援の指定も受けており、若年性認知症の方の支援も続けており、今回利用をしてもらう事になりました。

若年性認知症は本人も家族も働いている事が多く、本人は終日、毎日の利用や家族含めた支援が必要である為、介護保険以外のサービス利用も模索しながら支援しております。

活動の経過と成果

【活動の経過】

職場を離れてすぐに当事業所を利用始めました。職場に通っていた状況と同様に、月曜日～金曜日まで、自分でバス、電車にて通うこととしました。高齢者が多い為に、サービス内容に困りましたが、食事後の片づけや、食器拭きなどの家事手伝い、アクティビティの手伝い等手伝いを中心の利用内容になりましたが、本人は休むことなく利用を続けております。機能訓練の体操や身体を使ったゲーム等他の利用者と一緒に楽しんでいる様子であり、今後の状況によりサービス内容も検討していく予定です。

【活動の成果】

本人が日常的に過ごせる場所を確保する事が出来たが、この生活に満足しているかは不明であり、毎日楽しいと話してくれますが、本人の意思を確認しながら対応していく必要があると考えております。自身でバス、電車等の交通機関の利用も現在は問題なく続けられております。

家族からは、更に仕事の事もさせてあげたいという意向があり、相談支援専門員に相談して障がい福祉サービスの就労継続支援や地域活動支援センターの利用を模索しております。

認知症は精神障害と考えれば、精神保健福祉手帳の取得や障がい福祉サービスも利用出来るので介護保険に拘らず、数少ない中より社会資源を探しながら対応が必要であると考えております。

今後の展望

利用開始時は穏やかに過ごされておりましたが、前頭側頭葉変性症の症状なのか、最近は他の認知症の方が上手く食器拭きが出来ない場合やアクティビティで間違いを行うと本気で怒ってしまったり、待つことが出来ないことから人間関係において支障が現れ始めています。変化に対応した支援が必要であると考えております。

若年性認知症は、本人も家族の若く、互いに働いている場合が多い為、朝早くから遅くまでの利用、毎日の利用等のサービス調整の問題や症状が急速に変化してしまう為、医療的な支援が必要であり、様々な専門職の協力が必要であると考えています。あくまでも個別支援ですが、今後も若年性認知症の事例を重ね、今後の支援に生かせればと思っております。